

静岡市報

号 外

静岡市葵区追手町 5 番 1 号

発行所 静岡市役所

編集兼発行人 静岡市長

発行日 毎月 1 日

目 次

監査公表

- 平成19年度出資団体監査の結果 1
- 監査結果に基づいた措置状況（平成18年度第1回定期監査） 34

監査公表

監 査 公 表

静岡市監査公表第 3 号

地方自治法第199条第 7 項の規定による監査を行なった結果は、次のとおりである。

同条第 9 項の規定により、これを公表する。

平成19年 7 月 3 日

静岡市監査委員	海 野 洋
同	戸 谷 雄 一
同	田 中 敬 五
同	青 木 一 男

記

監査の種別 出資団体に対する監査

監査の対象 財団法人静岡市体育協会

財団法人静岡市文化振興財団

株式会社駿府楽市

監査の範囲 平成18年度中における出納その他の事務の執行を対象として、次の項目に主眼を置き実施した。

- 1 事業は、出資の目的に沿って執行されているか。
- 2 経営成績、財政状態は良好か。
- 3 事業成績、財政状態は決算諸表等に適正に表示されているか。
- 4 帳票簿冊の整備状況は良好か。

- 監査の方法
- 1 予備監査（帳票簿冊の審査）
 - 2 本監査（説明聴取、質疑）

監査の期日

対 象	予備監査	本 監 査
財団法人静岡市体育協会	平成19年5月8日	平成19年6月6日
財団法人静岡市文化振興財団	～	
株式会社駿府楽市	平成19年6月6日	

監査の結果

各団体とも事業は出資の目的に沿って執行されており、予算の執行はおおむね適正に処理されているものと認められた。また、決算諸表等は法令規則等に準拠して作成されており、その計数は正確であり、かつ、平成18年度の事業成績及び当該年度末における財政状態を適正に表示しているものと認められた。

(注) 1 報告書の数値は、次のとおり表示もしくは算出しているため、差額、合計等が一致しない場合がある。

- (1) 文中の金額は原則として万円単位、表は千円単位で表示し、いずれも単位未満は切り捨ててある。
- (2) 比率(%)は小数点以下第2位を四捨五入し、第1位までとした。
ただし、99.95%～99.99%のものは99.9%とした。

2 各表中の符号の用法は、次のとおりである。

「－」・・・該当数値がないもの、算出不能なもの又は1,000.0%以上の増減率等の無意味なもの

「0」、「0.0」・・・該当数値はあるが単位未満のもの

「△」・・・減数又は負数

3 予算の執行については、90%以上95%未満は「おおむね予定どおりの執行」とし、95%以上は「予定どおりの執行」と表示した。

財団法人 静岡市体育協会

1 監査対象団体の概要

(1) 設立目的

財団法人静岡市体育協会（以下「協会」という。）は、静岡市におけるスポーツの普及・振興を図り、スポーツ精神を培い、市民の健康・体力づくりを推進し、もっ

て健康で豊かな市民生活の育成に寄与することを目的に、昭和24年設立し、その後、平成元年2月22日に財団として発足した。

寄附行為に定められた事業は、次のとおりである。

- ア スポーツの振興に関する基本方針を確立すること。
- イ 体育団体の育成強化及び連絡調整に関すること。
- ウ 体育指導者の資質向上に関すること。
- エ 競技力向上に関すること。
- オ スポーツ少年団の育成強化に関すること。
- カ 市民の健康及び体力づくりに関すること。
- キ 各種競技大会及びスポーツ教室の開催に関すること。
- ク 市民総合体育大会に関すること。
- ケ スポーツの調査研究及び広報活動に関すること。
- コ 体育功労者、優秀指導者、優秀選手及び優秀団体の表彰に関すること。
- サ 市から受託したスポーツ施設の管理運営に関すること。
- シ その他この法人の目的達成のために必要な事業。

(2) 基本財産

3億5,766万円（静岡市の出えん金 3億円）

(3) 協会の組織（平成19年3月31日現在）

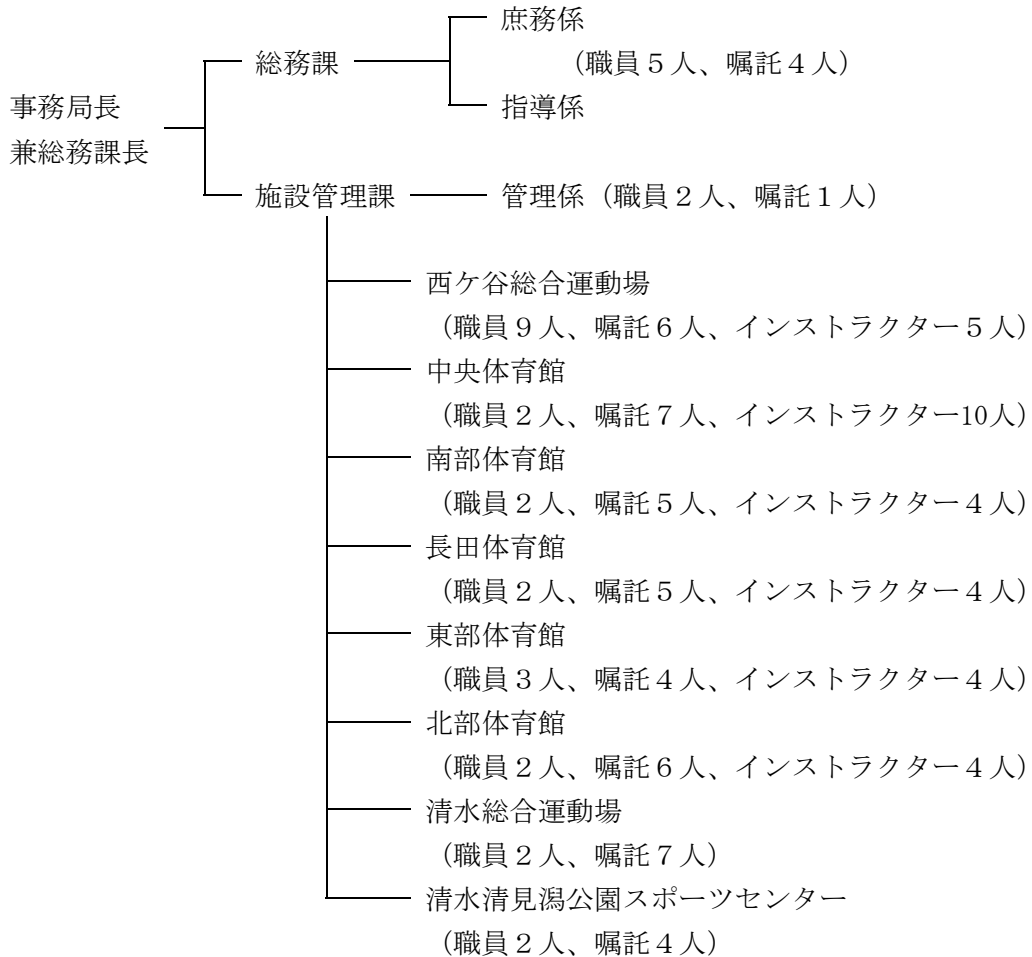
ア 役員 (単位 人)

役員名	定数	現員数	役員のうち市関係者
会 長	1	1	
副 会 長	2	2	
専務理事	1	1	
常務理事	1	1	
理 事	17人以上20人以内	20	
監 事	3	3	収入役

(注) 理事の定数には会長、副会長、専務理事及び常務理事を含む。

イ 事務局組織図 職員数111人

(内訳：職員数31人、嘱託49人、インストラクター31人)



2 事業の執行状況

平成18年度事業計画に基づき実施した事業は次のとおりである。

(1) 競技力向上に関する事業

ア 種目別スポーツ大会開催に補助金を支出した。(スポーツ少年団)

イ 各種目別スポーツ選手強化(45団体)に補助金を支出した。

ウ 種目別団体強化講習会を実施し、9団体に補助金を支出した。

エ 種目別実技講習会を開催した。(ジュニア層の拡大と育成)

オ 国際大会出場者6人に補助金を支出した。

(ア) 第75回世界ウエイトリフティング選手権大会(ドミニカ共和国) 1人

(イ) 2006第15回アジア競技大会(ドーハ)

・サッカー競技 1人

・バスケットボール競技 3人

・体操競技 1人

(2) スポーツの普及・振興に関する事業

ア 静岡県民スポーツ祭出場選手壮行会とスポーツ講演会を開催した。

開催日 平成18年9月16日

会 場 アイセル21 1階ホール

内 容 ・壮行会 39団体の選手、監督役員、協会関係者参加

・講演会 演 題「負けてたまるかサッカー人生」

講 師 サッカー解説者 松木 安太郎 氏

イ 県民スポーツ祭に出場する39競技団体に補助金を支出した。

ウ 競技団体以外の加盟団体育成を図るため3団体に補助金を支出した。

エ 静岡市との共催により29団体が各種大会を開催した。

(3) 介護予防事業

平成18年9月～11月にかけて、介護予防のために簡単な体操、呼吸法、マッサージを取り入れた全6回の教室を2教室開催した。

(4) スポーツ少年団の育成に関する事業

ア 種目別大会を次のとおり開催した。

期 日	大 会 名	会 場
平成18年12月2日	軟式野球大会	田町・向敷地・中野新田
3日	〃	スポーツ広場
平成19年2月18日	水泳親善交流大会	西ヶ谷屋内プール

イ 平成18年7月2日と平成19年1月21日の2回にわたり、清掃奉仕活動を用宗海岸・大浜海岸・安倍川河川敷・三保海岸において実施した。

参加人数 7月：2,031人 1月：1,953人

ウ 平成18年6月4日 清水総合運動場において、体力テストを行った。

参加人数：12団体 298人 指導者・保護者：65人

エ 平成19年3月6日 中央体育館3階において、静岡市スポーツ少年団指導者ディスカッションを実施した。

参加人数：51人

オ 平成18年11月12日 西ヶ谷総合運動場陸上競技場において、静岡県スポーツ少年団中部地区交流大会兼第37回静岡市スポーツ少年団大会を開催した。同時に優秀指導者2人と優秀団員64人の表彰を行った。

カ リーダースクールへ参加した。

参加人数：26人

(5) 市民の健康及び体力づくりに関する事業

平成18年11月3日 体協ウォーキングを実施した。

参加人数：69人

(6) スポーツ教室開設に関する事業

開設場所	教 室 名	開催回数	参加人数
中央体育館	柔道教室他 48教室	1,948回	6,753人
南部体育館	テニス教室他 25教室	1,196回	4,752人
長田体育館	新体操教室他 26教室	1,205回	3,342人
東部体育館	親子遊びのつどい教室他 25教室	1,191回	3,729人
北部体育館	健康増進教室他 28教室	1,346回	3,204人
西ヶ谷総合運動場	幼児水泳教室他 8教室	332回	1,234人
清水総合運動場	高齢者運動教室他 9教室	330回	1,576人
清水清見潟公園スポーツセンター	ベビーとママの3B体操教室他 7教室	206回	1,016人
合 計	184教室	7,754回	25,606人

(7) 調査広報に関する事業

広報誌「躍動」を2回発行した。

発行時期：9月（第54号）、3月（第55号） 発行部数：各5,500部

(8) 表彰に関する事業

協会表彰式

開催日 平成19年2月22日

受賞者 功労章14人・優秀指導者章21人・優秀選手章4人

(9) 国際交流に関する事業

北京体育大学とのスポーツ技術指導交流覚書の延長調印式に参加した。

開催日 平成18年10月10日～13日

訪問先 中華人民共和国 北京体育大学（北京市海淀区）

調印式 10月11日 北京体育大学

列席者 ・北京体育大学 副学長 他7人

・協会 会長 他2人

(10) 付随事業に関すること

- ア 自動販売機による缶飲料等の販売
- イ 西ヶ谷総合運動場売店運営による利用者へのサービス
- ウ 施設利用者への弁当等の斡旋サービス

(11) 静岡市から受託したスポーツ施設の管理運営に関すること

- ア 西ヶ谷・清水総合運動場管理運営業務及び使用料徴収事務の受託事業
- イ 中央・南部・長田・東部・北部体育館管理運営業務及び使用料徴収事務の受託事業
- ウ 清水清見潟公園スポーツセンター管理運営業務及び使用料徴収事務の受託事業

(12) 理事会及び評議員会に関する事項

- ア 理事会を5回開催した。
内容：会長互選、名誉役員の推薦について 他
- イ 評議員会を4回開催した。
内容：会長互選、名誉役員の推薦報告について 他

(13) 専門委員会に関する事項

- ア 総務委員会を5回開催した。
内容：国際交流、事業報告及び収支決算書案について 他
- イ 事業委員会を2回開催した。
内容：収益事業実績報告、収益事業計画 他
- ウ スポーツ振興委員会を2回開催した。
内容：種目別実技講習会、団体強化講習会の開催団体の選考 他
- エ 調査広報委員会を2回開催した。
内容：広報誌「躍動」の編集及び発行
- オ スポーツ少年団本部委員会を3回開催した。
内容：運営費収支計算書、奉仕活動 他
- カ 表彰審査委員会を1回開催した。
内容：表彰受賞者の選考 他

3 予算の執行状況

(1) 収入及び支出の執行状況は、次表のとおりである。

収入 (単位 千円・比率 %・△印 減)

科 目	予算額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
基本財産運用収入	4,356	4,355	99.9	4,350	5	0.1
事業収入	1,006,907	951,223	94.5	73,852	877,370	-
補助金収入	26,970	22,009	81.6	40,529	△18,520	△45.7
負担金収入	2,880	2,880	100.0	2,880	0	-
寄付金収入	10	-	-	-	-	-
雑収入	22,810	24,969	109.5	12,168	12,801	105.2
基本財産収入	300	-	-	1,500	△1,500	△100.0
収入合計	1,064,233	1,005,437	94.5	135,280	870,156	643.2

ア 収入の決算額は10億543万円で、予算額に対する執行率は94.5%となっており、おむね予定どおりの執行となっていた。

イ 事業収入の決算額が前年度に比べ8億7,737万円増加していたが、これは主に指定管理料8億4,045万円で、新たに施設の管理や事業が増加したためである。

ウ 補助金収入の決算額が前年度に比べ1,852万円(45.7%)減少していたが、これは指定管理の受託に伴い、夜間スポーツ教室補助金が指定管理料の一部として振り替えられたためである。

エ 雑収入の決算額が前年度に比べ1,280万円(105.2%)増加していたが、これは自動販売機等収入の手数料率を上げたためである。

支出 (単位 千円・比率 %・△印 減)

科 目	予算額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
事業費	914,408	789,341	86.3	130,148	659,193	506.5
管理費	149,057	113,169	75.9	12,070	101,098	837.5
固定資産取得支出	300	-	-	1,500	△1,500	△100.0
特定預金支出	168	167	99.9	208	△40	△19.4
予備費	300	-	-	-	-	-
支出合計	1,064,233	902,679	84.8	143,927	758,751	527.2

支出の決算額は、9億267万円で、予算額に対する執行率は84.8%と低率になっていた。これは主に事業費の中の受託事業費において、人件費、光熱水費及び委託料等の節減により、1億1,583万円の不用額が生じたためである。

4 経営成績の状況

正味財産増減計算書は、次表のとおりである。

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで (単位 千円・比率 %)

科 目	金 額	構 成 比
【増加の部】		
増加額合計	102,926	100.0
資産増加額	102,926	100.0
当期収支差額	102,758	99.8
退職給与引当預金増加額	167	0.2
負債減少額	—	—
【減少の部】		
減少額合計	235	100.0
資産減少額	67	28.5
什器備品減価償却額	67	28.5
負債増加額	167	71.5
退職給与引当金繰入額	167	71.5
当期正味財産増加額	102,691	—
前期繰越正味財産額	366,444	—
期末正味財産合計額	469,135	—

(1) 正味財産減少額に対する正味財産増加額の比率は437.8%で、正味財産増加額の内訳は、当期収支差額1億275万円と退職給与引当預金増加額16万円となっていた。

(2) 正味財産減少額の内訳は、什器備品減価償却額6万円と退職給与引当預金繰入額16万円となっていた。

(3) 当期正味財産増加額1億269万円に前期繰越正味財産額3億6,644万円を加えた期末正味財産合計額は4億6,913万円となっていた。

5 財政状態

貸借対照表は、次表のとおりである。

平成19年3月31日

(単位 千円・比率 %)

科 目	金 額	構 成 比
【資産の部】		
資産合計	599,433	100.0
流動資産合計	233,273	38.9
現金預金	231,379	38.6
棚卸商品	379	0.1
未収金	1,514	0.3
固定資産合計	366,159	61.1
基本財産計	357,663	59.7
基本財産預金	30,969	5.2
投資有価証券	326,694	54.5
その他の固定資産計	8,496	1.4
備品	114	0.0
電話加入権	248	0.0
退職給与引当預金	1,132	0.2
記念事業積立預金	7,000	1.2
【負債の部】		
負債合計	130,298	100.0
流動負債計	129,165	99.1
未払金	95,608	73.4
前受金	33,141	25.4
預り金	415	0.3
固定負債計	1,132	0.9
退職給与引当金	1,132	0.9
【正味財産の部】		
正味財産	469,135	100.0
(うち基本金)	357,663	76.2
(うち当期正味財産増加額)	102,691	21.9
負債及び正味財産合計	599,433	—

(1) 資産 5 億 9,943 万円の内訳は、流動資産 2 億 3,327 万円及び固定資産 3 億 6,615 万円である。

ア 流動資産の内訳は、現金預金 2 億 3,137 万円、棚卸商品 37 万円及び未収金 151 万円である。なお、未収金 151 万円は 3 月自動販売機売上手数料 108 万円、弁当売上金 28 万円が主なもので、5 月 21 日までに収入済となっていた。

イ 固定資産 3 億 6,615 万円の内訳は、基本財産 3 億 5,766 万円とその他の固定資産 849 万円である。なお、基本財産は、基本財産預金 3,096 万円と投資有価証券 3 億 2,669 万円である。また、その他の固定資産は、備品 11 万円、電話加入権 24 万円、退職給与引当預金 113 万円及び記念事業積立預金 700 万円である。

(2) 負債 1 億 3,029 万円の内訳は、流動負債 1 億 2,916 万円及び固定負債 113 万円である。

ア 流動負債の内訳は、未払金 9,560 万円、前受金 3,314 万円及び預り金 41 万円である。なお未払金 9,560 万円は、スポーツ教室指導者謝金 1,433 万円、協定変更に伴う指定管理料の返納金 2,832 万円、平成 18 年度納付税額 1,395 万円が主なもので、最終支払日は 5 月 31 日となっていた。また、前受金 3,314 万円は受講料で平成 19 年度分スポーツ教室開設事業収入である。

イ 固定負債の内訳は、全額退職給与引当金である。

(3) 正味財産 4 億 6,913 万円のうち、基本金は 3 億 5,766 万円、当期正味財産増加額は 1 億 269 万円となっていた。

(4) 負債及び正味財産合計は、資産合計と一致し 5 億 9,943 万円となっていた。

6 書類の整備状況

審査した帳票簿冊のうち主なものは次のとおりであり、おおむね適正に処理されているものと認められた。

簿冊名：総勘定元帳、仕訳帳、預金出納簿、基本財産台帳、固定資産台帳、商品受払簿、商品仕入簿、収入調定何書綴、支出負担行為何書綴、支払証拠書類綴、委託（受託）契約関係綴、理事・評議員会関係綴

7 指摘事項

(1) 公益法人会計基準の改正に伴い、平成 18 年 4 月以降、整備を要する会計諸帳簿に変更が生じるので必要な対応をされたい。なお、決算書式については現行の会計基準に基づき作成されていたが、受託事業を含め単一の会計とした場合、各事業の経営状態が把握しにくいので、特別会計を設けるなど分かり易い表記を検討されたい。また、協会では会計事務処理要綱を備えているが、現行の決算書式とは合致しないので、要

綱の改正等にも留意されたい。

- (2) 郵券やタクシー券などの金券類の管理については、受払簿による使用数及び使途の確認など適正な管理を実施されたい。
- (3) 補助金の交付については要綱に沿って適正に執行されたい。なお、補助金事業については、補助の目的や基準を明確に定めるよう要綱等の見直しを検討されたい。

8 要望・意見

- (1) スポーツは、市民の健康管理やスポーツマンシップによる青少年の健全育成、個人・団体間での友好的な関係を醸成する手段や娯楽としても、日常の生活にとって欠かすことのできないものである。

協会はその振興や発展を目的に各種活動を行ってきたが、18年度には指定管理者制度の運用が開始され、市から5年間の指定期間で各体育館や総合運動場等の管理運営を任されることとなっていた。協会が実施した事業の中でも指定管理者の業務が占める割合は非常に大きく、人件費、光熱水費、委託料等の支出において経費節減に大きな効果がみられたので、翌年度への繰越金については有効な活用を検討されたい。また、ソフト事業である各施設におけるスポーツ教室では年間延べ7,754回の教室開催と参加者25,606人の実績を残し、新規事業としても高齢者向けの体操教室である介護予防事業を実施し好評を得るなど、今後の教室のあり方についても協会の手腕を期待したい。

- (2) 協会が独自に実施している寄附行為の事業では、競技力向上に関する補助金交付事業を始め、小学生を対象にしたスポーツ少年団育成事業等があるが、これらの事業についても、市民の関心は高くその内容や参加者の条件等実施方法に対する期待も大きいので、課題解決等に向け市民や市の所管課等との対話を密にし、きめ細かい対応をするなど、本市のスポーツ振興を強力に推進されるよう要望する。
- (3) 協会の事務の執行にあたっては、社会情勢の変化に対応すべく諸規程を整備され、協会自身の規定として職員に周知徹底を図り、市民の信頼に応える団体として適正な事務の執行に努められるとともに、協会の財産である人材に対しては、研修会、勉強会等へ積極的に参加させるなど、将来を担う人材の育成に力を注がれたい。
- (4) 各施設の老朽化が進む中で、管理運営者として利用者の安全確保のため施設修繕への早期対応や、大規模修繕の必要な施設については市への要望、協議を行うなど最善を尽くされていたが、公共施設としての問題点を更に明確化し、重要性の高いものについては再度、市へ要望するなどこれまで以上の努力を重ねられたい。

財団法人 静岡市文化振興財団

1 監査対象団体の概要

(1) 設立目的

財団法人静岡市文化振興財団（以下「財団」という。）は、静岡市における市民の文化の振興に関する事業を行うとともに、静岡市の設置する文化施設等の管理に関する事業を行い、もって魅力ある静岡文化の創造に寄与することを目的として、平成6年7月1日に設立された。

寄附行為に定められた事業は、次のとおりである。

- ア 市民の文化活動の振興に関する事業
- イ 市民の文化の振興に関する調査及び研究
- ウ 市民の文化の振興に関する資料及び情報の収集及び提供
- エ 市民の文化振興事業に対する助成
- オ 静岡市から委託を受けてする社会教育及び文化施設の管理運営
- カ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(2) 基本財産

2億2,500万円（全額静岡市の出えん金）

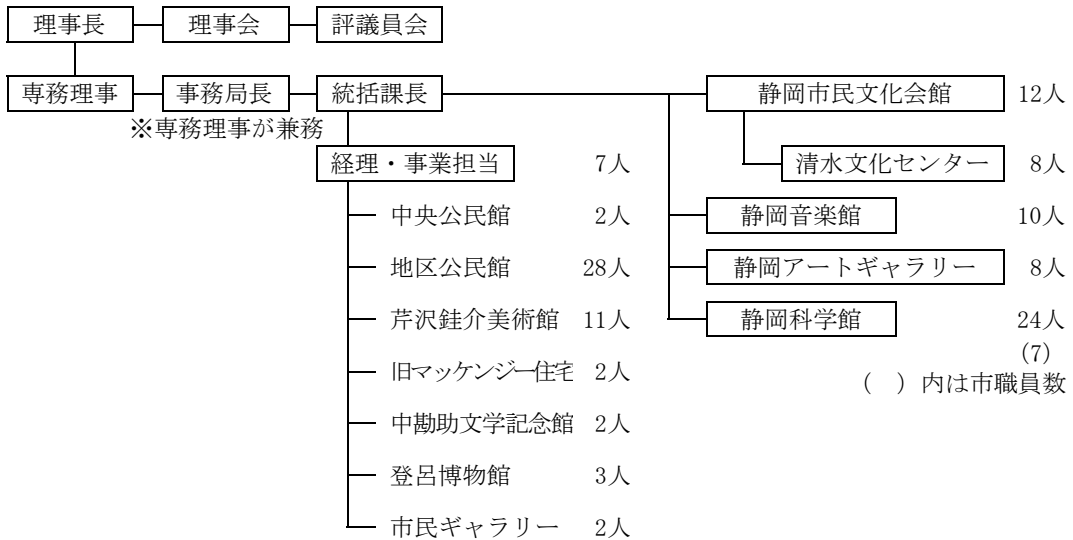
(3) 役員組織（平成19年3月31日現在）

ア 役員 (単位 人)

役員名	定数	現員数	役員のうち市関係者
理事長	1	1	
副理事長	1	1	
専務理事	1	1	
理事	12人以上20人以内	11	総務部長、都市計画部長
監事	2	2	財政部長
顧問		1	静岡市長

※ 理事の定数には、理事長、副理事長及び専務理事を含む。

イ 事務局の組織（職員数 120人）



2 事業の執行状況

財団は、寄附行為に定める設立目的に基づき市民の文化活動振興事業等を行う一般会計、社会教育施設等の管理・運営等を市から委託を受けて行う受託事業会計、指定管理者の指定を受けた施設の管理運営及び刊行物、物品、チケット等の販売等を行う収益事業会計の3会計で、各会計における事業等の実施状況は次のとおりである。

(1) 一般会計

ア 第7回ストリートフェスティバル・イン・シズオカの開催

開催日：平成18年11月25日、26日

会場：青葉シンボルロード 他

参加者：公募ミュージシャン63組、公募アーティスト78組

来場者数：約45,000人

イ 情報の収集及び提供

文化情報誌「街かど」の発行及び地域の文化や歴史に関する情報等の提供

発行時期：10月（第28号）、3月（第29号） 発行部数：各7,000部

ウ 市民の文化活動に対する助成

広く一般市民を対象とした各種文化事業を行う団体・個人への助成

平成18年度実績 9団体・個人 助成金額3,973千円

エ 事務局の運営等

財団事務局の運営、理事会・評議員会の開催、各種文化団体との連絡調整等

(2) 受託事業会計

ア 各種文化振興事業の実施

(ア) 第4回静岡市民文化祭の開催

会 期：平成18年5月10日～6月11日 会 場：静岡市民文化会館 他

参加者：静岡市文化協会所属26団体 入場者・参加者等：合計 22,643人

(イ) 平成18年度静岡市民文芸の発行

発行日：平成19年1月22日 発行部数：700部

(ウ) Hotひといきコンサートの開催（第94回～第105回）

開催日：毎月（2日～3日）

開催場所等：市役所1階ラウンジ等 開催時間：正午～午後1時

来場者数：延べ 7,720人

(エ) 第4回市民芸能発表会の開催

開催日：平成18年12月10日、11日

会 場：静岡市民文化会館 大ホール 参加者：1,319人

(オ) ファミリー小劇場の開催

開催日：平成19年2月25日、3月11日

会 場：静岡市西奈公民館、静岡市清水興津公民館 入場者：523人

(カ) 伝統文化寺子屋の開催

開催日：平成18年8月12日 会 場：静岡市民文化会館 参加者：148人

イ 社会教育施設等の管理・運営の実施

(ア) 次の社会教育・文化施設について静岡市から委託を受け、施設の管理運営及び各種事業を実施していた。

a 旧マッケンジー住宅

・利用状況：入館者数 5,679人

・「マッケンジー邸美術展」の開催

開催日：平成19年3月3日～18日 来場者数：675人

b 中勘助文学記念館

・利用状況：入館者数 2,291人

・文学講演会「中勘助の手紙」 開催日：平成18年10月1日 参加者：167人

・観月の夕 「朗読会とハーモニカ演奏」

開催日：平成18年9月23日 参加者：54人

「清沢神楽」 開催日：平成18年 9 月24日 参加者：64人

c 市民ギャラリー

展示室の利用状況：利用率 83%、入場者数：105,978人

(イ) 社会教育施設等の運営事務の一部受託

- a 中央公民館の受付事務及び地区公民館講座の実施事務等
- b 芹沢銈介美術館の受付事務、資料の保管、展示及び供用に関する補助事務等
- c 登呂博物館の受付業務

(3) 収益事業会計

ア 指定管理者の指定を受けた施設の管理運営及び事業の実施

(ア) 静岡市民文化会館・静岡市清水文化センター

a 静岡市民文化会館

- ・利用状況：利用率 71.8%
- ・「松竹大歌舞伎 十八代目中村勘三郎襲名披露」
開催日：平成18年 7 月20日 中ホール 入場者数：2,096人
他 松竹大歌舞伎関連事業等

b 静岡市清水文化センター

- ・利用状況：利用率 51.8%
- ・「駿河茂山狂言会 ～見所満載！みんなで笑おう！～」
開催日：平成18年10月18日 大ホール 入場者数：461人 等

(イ) 静岡音楽館

- ・利用状況：利用率 ホール 72.5%、講堂 86.3%、リハーサル室 96.7%
- ・春秋冬の3シリーズ（17事業）の開催
- ・各種公演、講座等（10事業）の開催

(ウ) 静岡アートギャラリー

- ・利用状況：貸展示室利用率 72.3% 入館者数：11,836人
- ・特別展「ラウル・デュフィ美、生きる喜び」他 1 事業の開催
- ・企画展「近代洋画巨匠たちのクレパス画展」他 2 事業の開催
- ・受託展「ロマノフ王朝と近代日本」
- ・オリジナル事業、講演会、講師派遣事業等43事業の開催

(エ) 静岡科学館

- ・利用状況：入館者数 253,778人

- ・企画展「ワールドプロセッサ展」他 1 事業の開催
- ・主催事業 (35事業)、共催事業 (29事業)、る・く・るギャラリー (6 事業)
- ・常設科学展示物の運営 (おどろき、いきいき、ふれあいの各ゾーン)

イ 各施設における刊行物等の販売

芹沢銈介美術館、登呂博物館、静岡科学館等における刊行物等の販売及び静岡市民文化会館、静岡音楽館、静岡アートギャラリー等におけるチケット販売等

3 収支の状況

(1) 一般会計

収入の部

(単位 千円・比率 %・△印 減)

科 目	予算現額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
基本財産運用収入	1,755	1,540	87.8	1,755	△214	△12.2
補助金等収入	57,595	44,089	76.6	50,544	△6,455	△12.8
負担金収入	2,902	2,892	99.7	2,932	△39	△1.4
雑収入	4	18	460.4	9	8	92.7
特定預金取崩収入	2,924	2,807	96.0	3,236	△429	△13.3
前期繰越収支差額	—	—	—	—	—	—
収入合計	65,180	51,347	78.8	58,477	△7,129	△12.2

ア 収入の決算額は5,134万円で、予算現額に対する執行率は78.8%と低率となっていた。

イ 前年度に比べ712万円 (12.2%) 減少していたが、この主な理由は、補助金等収入が645万円 (12.8%) 減少したためである。

支出の部

(単位 千円・比率%・△印 減)

科 目	予算現額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
事業費	12,779	7,742	60.6	12,621	△4,879	△38.7
管理費	39,382	33,541	85.2	33,761	△220	△0.7
特定預金支出	10,439	7,474	71.6	8,056	△582	△7.2
固定資産取得支出	—	—	—	13	△13	—
繰入金支出	2,580	2,590	100.4	4,024	△1,434	△35.6
支出合計	65,180	51,347	78.8	58,477	△7,129	△12.2
次期繰越収支差額	0	0	—	0	0	—

ア 支出の決算額は5,134万円で、予算現額に対する執行率は78.8%と低率となっていた。この主な理由は、事業費における文化振興助成費において、一般市民を対象とした各種文化事業に対し経費の一部を支援する助成金の支出が、申請件数が少なかったことにより予定を下回ったためである。

イ 前年度に比べ712万円(12.2%)減少していた。この主な理由は、文化振興助成費における助成金支出が前年度実績を大幅に下回ったためである。

(2) 一般会計正味財産増減計算書は次表のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	金 額	構成比
増加の部		
資産増加額	7,474	72.7
負債減少額	2,807	27.3
増加額合計	10,281	100.0
減少の部		
資産減少額	2,807	27.3
負債増加額	7,474	72.7
減少額合計	10,281	100.0
当期正味財産減少額	0	—
前期繰越正味財産額	225,423	—
期末正味財産合計額	225,423	—

ア 増加額合計の内訳は、退職給与引当預金増加額747万円及び退職給与引当金取崩額280万円である。

イ 減少額合計の内訳は、退職給与引当預金繰入額747万円及び退職給与引当金取崩額280万円である。

(3) 受託事業会計

収入の部 (単位 千円・比率 %・△印 減)

科 目	予算現額	決算額	執行率	前年度決算額	増減額	増減率
受 託 収 入	161,033	138,060	85.7	951,916	△813,855	△85.5
雑 収 入	2	—	—	0	△0	—
前期繰越収支差額	—	—	—	—	—	—
収入合計	161,035	138,060	85.7	951,916	△813,855	△85.5

ア 収入の決算額は1億3,806万円で、予算現額に対する執行率は85.7%と低率となっていた。

支出の部

(単位 千円・比率 %・△印 減)

科 目	予算現額	決算額	執行率	前年度決算額	増減額	増減率
事業費	161,035	138,060	85.7	715,249	△577,188	△80.7
管理費	—	—	—	236,667	△236,667	—
支出合計	161,035	138,060	85.7	951,916	△813,855	△85.5
次期繰越収支差額	0	0	—	0	0	—

ア 支出の決算額は1億3,806万円で、予算現額に対する執行率は85.7%と低率になっていた。この主な理由は、公民館費における人件費が大幅に減少したためである。

イ 前年度に比べ、収入支出ともに8億1,385万円(85.5%)と大幅に減少していたが、これは、前年度まで施設の管理・運営を市より委託を受けていた静岡市民文化会館他3施設が、本年度より指定管理者制度導入の対象施設となったことにより受託事業が減少したためである。

(4) 収益事業会計

収入の部

(単位 千円・比率 %・△印 減)

科 目	予算現額	決算額	執行率	前年度決算額	増減額	増減率
指定管理業務収入	1,088,925	1,089,374	100.0	256,336	833,038	325.0
事業収入	78,783	83,326	105.8	24,503	58,822	240.1
負担金収入	2,560	5,420	211.7	2,560	2,859	111.7
雑収入	12,894	10,196	79.1	1,745	8,450	484.0
繰入金収入	2,580	2,590	100.4	4,024	△1,434	△35.6
前期繰越収支差額	—	34,279	—	18,911	15,367	81.3
収入合計	1,185,742	1,225,187	103.3	308,082	917,105	297.7

ア 収入の決算額は12億2,518万円で、予算現額に対する執行率は103.3%となっていた。

イ 前年度に比べ9億1,710万円(297.7%)増加していたが、これは、前年度まで管理・運営を市より委託を受けていた静岡市民文化会館他3施設について、本年度より指定管理者制度導入の対象施設となり財団が指定管理者の指定を受けたことにより事業量が増加し、これに伴い指定管理業務収入が8億3,303万円(325.0%)と大

幅に増加したためである。

支出の部 (単位 千円・比率 %・△印 減)

科 目	予算現額	決算額	執行率	前年度決算額	増減額	増減率
事 業 費	1,160,197	1,064,333	91.7	215,439	848,894	394.0
管 理 費	25,545	19,670	77.0	56,354	△36,683	△65.1
法 人 税 等	—	39,445	—	—	39,445	—
借入金返済支出	—	—	—	2,009	△2,009	—
支出合計	1,185,742	1,123,449	94.7	273,802	849,646	310.3
当期収支差額	0	67,458	—	15,367	52,090	339.0
次期繰越収支差額	0	101,737	—	34,279	67,458	196.8

ア 支出の決算額は11億2,344万円で、予算現額に対する執行率は94.7%となっており、おおむね予定どおりの執行と認められた。

イ 前年度に比べ8億4,964万円(310.3%)増加していたが、これは、前年度まで管理・運営を市より委託を受けていた静岡市民文化会館他3施設について、本年度より指定管理者の指定を受けたことにより、事業費が8億4,889万円(394.0%)と大幅に増加したためである。

ウ 当期収支差額は6,745万円となり、前年度に比べ5,209万円(339.0%)増加していた。

エ 次期繰越収支差額は1億173万円で、前年度に比べ6,745万円(196.8%)増加していた。

(5) 収益事業会計正味財産増減計算書は次表のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	金 額	構成比
増加の部		
資産増加額	67,458	100.0
増加額合計	67,458	—
減少の部		
資産減少額	1,348	100.0
減少額合計	1,348	—
当期正味財産増加額	66,109	—

前期繰越正味財産額	42,556	—
期末正味財産合計額	108,666	—

当期正味財産増加額6,610万円は、当期収支差額である。

4 財政状態

(1) 一般会計貸借対照表は次表のとおりである。

平成19年3月31日

(単位 千円・比率 %)

科 目	金 額	構 成 比
資 産	294,118	100.0
流動資産	17,118	5.8
普通預金	16,951	5.8
未収金	30	0.0
前払費用	136	0.0
固定資産	277,000	94.2
基本財産	225,000	76.5
基本財産普通預金	95,248	32.4
国債	79,801	27.1
県債	49,950	17.0
その他の固定資産	52,000	17.7
電話加入権	149	0.1
退職給与引当預金	51,576	17.5
リサイクル預託金	13	0.0
書画骨董	260	0.1
負 債	68,695	23.4
流動負債	17,118	5.8
未払金	16,737	5.7
預金	95	0.0
前受金	286	0.1
固定負債	51,576	17.6
退職給与引当金	51,576	17.6
正味財産	225,423	76.6

正味財産	225,423	76.6
（うち基本金）	(225,000)	—
負債及び正味財産合計	294,118	100.0

ア 資産2億9,411万円の内訳は、固定資産2億7,700万円及び流動資産1,711万円である。

（ア）固定資産の主なものは、基本財産2億2,500万円及び退職給与引当預金5,157万円である。

（イ）流動資産の主なものは、普通預金1,695万円である。なお、未収金は、平成19年5月末までに全額収入済となっていた。

イ 負債6,869万円の内訳は、固定負債5,157万円及び流動負債1,711万円である。

（ア）固定負債は、全額退職給与引当金である。

（イ）流動負債の主なものは、未払金1,673万円である。なお、未払金は、平成19年5月末までに全額支払済となっていた。

ウ 正味財産は2億2,542万円で、前年度と同額であった。

（2）受託事業会計貸借対照表は次表のとおりである。

平成19年3月31日

（単位 千円・比率 %）

科 目	金 額	構 成 比
資 産	31,185	100.0
流動資産	31,185	100.0
普通預金	30,770	98.7
未収金	240	0.8
前払費用	174	0.5
負 債	31,185	100.0
流動負債	31,185	100.0
未払金	30,721	98.5
預り金	463	1.5

ア 資産3,118万円は全額流動資産で、その主なものは普通預金3,077万円である。なお、未収金24万円は、平成19年5末日までに全額収入済となっていた。

イ 負債3,118万円は全額流動負債で、その主なものは未払金3,072万円である。なお、未払金は、平成19年5月末までに全額支払済となっていた。

(3) 収益事業会計貸借対照表は次表のとおりである。

平成19年3月31日

(単位 千円・比率 %・△印 減)

科 目	金 額	構 成 比
資 産	254,370	100.0
流動資産	247,441	97.3
現金預金	237,574	93.4
未収金	4,361	1.7
棚卸資産	4,896	1.9
棚卸資産(貯蔵品)	608	0.2
固定資産	6,928	2.7
その他の固定資産	6,928	2.7
什器備品	4,688	1.8
建物付属設備	5,015	2.0
加盟金	3,150	1.2
什器備品減価償却累計額	△ 3,330	△ 1.3
建物付属設備減価償却累計額	△ 598	△ 0.2
加盟金減価償却累計額	△ 1,995	△ 0.8
負 債	145,703	57.3
流動負債	145,703	57.3
未払金	139,991	55.0
預り金	931	0.4
前受金	4,780	1.9
正味財産	108,666	42.7
正味財産	108,666	42.7
(当期正味財産増加額)	(66,109)	(26.0)
負債及び正味財産合計	254,370	100.0

ア 資産 2億5,437万円の内訳は、流動資産 2億4,744万円及び固定資産692万円である。

(ア) 流動資産の主なものは、現金預金 2億3,757万円、未収金436万円及び棚卸資産 489万円である。

(イ) 固定資産は、全額その他の固定資産である。

イ 負債1億4,570万円は全額流動負債で、その主なものは未払金1億3,999万円及び前受金478万円である。なお、平成19年5月末現在において、未払金のうち641万円が未処理となっていた。

ウ 正味財産は1億866万円で、前年度に比べ6,610万円増加していた。

5 書類の整備状況

審査した帳票簿冊のうち主なものは次のとおりであり、おおむね適正に処理されているものと認められた。

簿冊名：総勘定元帳、基本財産台帳、固定資産台帳、仕分日記帳、支出負担行為伺書、現金預金出納簿、歳入調定伺書綴、財団諸規定関係綴、銀行残高証明書綴、備品管理台帳、事業決裁関係綴、郵券受払簿、退職給与引当預金関係綴

6 改善を要する事項

収益事業会計の未払金の処理において、概算額で未払金を計上しその後確定額を支払ったことにより残額が生じたにも関わらず、残額の処理がなされていなかったもので速やかに、適正な処理をされたい。

7 要望・意見

(1) 平成18年度から、職員の人事評価システムを本格的に導入し、管理職による勤務評定や、定期昇給制度から評価による昇給制度への改善等を実施していた。実施にあたっては、単に処遇に反映し、給与に差をつけることを目的とするのではなく、今後、より自立した財団を目指していくという観点から、個々の職員のやる気を引き出し、資質の向上に貢献するようなシステムの運用となるよう要望する。

(2) 静岡市民文化会館と静岡市清水文化センターにおいて、同一業務である舞台操作等業務委託を個別発注から、一本化発注に変更したり、静岡市清水文化センターの清掃業務委託を2分割発注から、同じく一本化発注に変更するなどした結果、委託料全体で3,400万円余の経費節減が図られていた。引き続き、長期継続契約の採用等も視野に入れ、企業経営の感覚も取り入れながら、あらゆる面から経費節減について努力されたい。

(3) 文化情報誌「街かど」を年2回、7,000部発行し、地域の文化や歴史に関する情報、財団実施事業の情報などを市民に提供していたが、紹介された地域の親密度が増すなど、装丁や内容に、作成者の創意工夫が見受けられ大変好評である。今後は、より多くの市民に愛読されるよう提供方法を検討されたい。

(4) 「外郭団体改革基本プラン」(平成16年度策定)に基づき策定された「経営改革実施

計画」(期間：平成17年度から21年度)により、事業評価制度の導入、組織や勤務条件の見直し、指定管理者制度への対応等を実施し、経営の改革に着実に取り組んでいると見受けられるが、最終年次の目標に掲げた「市の文化振興行政の理念を実現できる専門性の高い自立した団体となる」ことが、真に実現化できるよう財団の役職員が一丸となって取組まれるよう強く要望する。

株式会社 駿府楽市

1 監査対象団体の概要

(1) 設立目的

株式会社駿府楽市は、地場産業界の振興及び発展に寄与することを目的として、平成3年5月24日に設立されたものである。

なお、この目的を達成するため定款に定められた事業は、次のとおりである。

- ア 地場産業における関係情報の収集処理並びに販売に関する業務。
- イ 地域産業に関する企画、立案及び販売の斡旋に関する業務。
- ウ 地場産品の販路拡大と需要開拓及び伝統産業の保存育成に関する業務。
- エ 繊維製品、陶器、履物等の伝統工芸品並びに民芸品の紹介及び展示販売に関する業務。
- オ 和洋小物類の紹介及び展示販売に関する業務。
- カ 農林水産物並びにその加工食品の紹介及び展示販売に関する業務。
- キ 菓子類の紹介及び展示販売に関する業務。
- ク 地酒並びにワインの紹介及び展示販売に関する業務。
- ケ 日用雑貨品、玩具、娯楽用品の販売に関する業務。
- コ 飲食店の経営に関する業務。
- サ 観光情報サービスに関する業務。
- シ 公共施設等の管理運営に関する受託業務。
- ス 前各号に掲げる物品の配送、搬送に関する業務。
- セ 前各号に付帯する一切の業務。

(2) 資本金

5,000万円 (静岡市出資額 2,550万円)

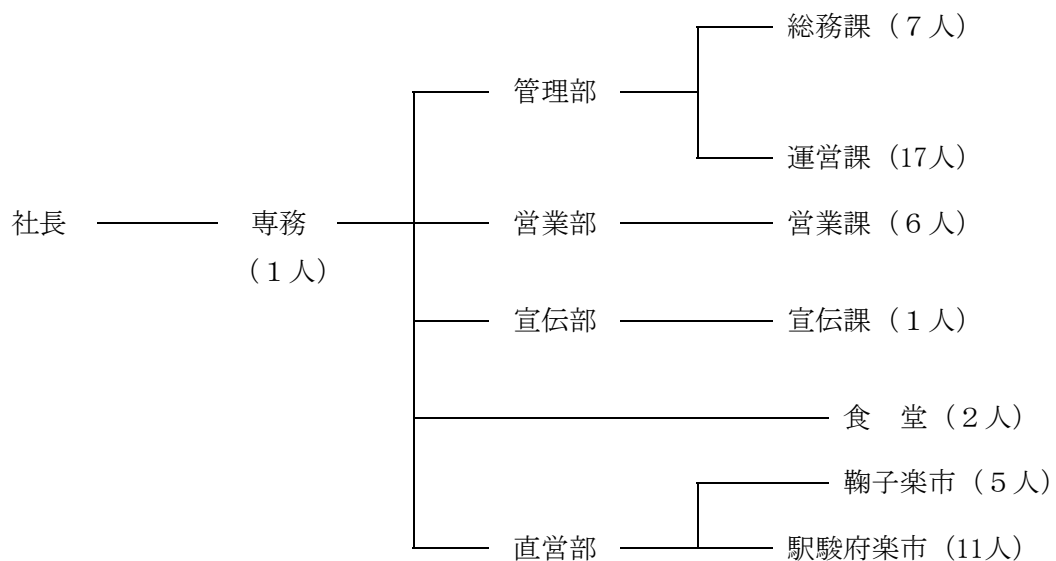
(3) 組織 (平成19年3月31日現在)

ア 役員

(単位 人)

役員名	定員	現員数	役員のうち市関係者
代表取締役社長	10人以内	1	市長
代表取締役専務		1	
取締役		5	
監査役	2人以内	1	

イ 事務局の組織 (専務を含む常勤従業員数 50人)



2 営業の成果

株式会社駿府楽市は、静岡市の地場産業界の振興及び発展に寄与することを目的に、平成3年5月に設立され、同年7月には静岡駅構内に「駿府楽市」の店舗を開設し、更に、平成11年4月には地場産業の振興、PRのため、体験施設「駿府匠宿」の管理運営業務を開始し、平成18年4月からは指定管理者として同施設の運営にあたっているところである。

平成18年度については、JR静岡駅の耐震工事も既に終了しており、コンコース及びアスティ内のリニューアル効果もあり、駿府楽市全体として順調な売上を確保し、4億4,407万円を計上し、前年度に比べ5,756万円(14.9%)の増収となっていた。

施設ごとの売上状況を見ると、駅駿府楽市については、JRコンコースから店舗がやや離れたが、駅構内リニューアルの効果や、政令指定都市移行に伴うイベント開催の増

加等の影響により、食品部門をはじめ企画展示場などすべての部門で売上を伸ばし、2億1,410万円と前年度に比べ5,648万円（35.8%）増の好結果となっていた。

また、外商部門においても、静岡市をはじめとした取引先の購買情報を把握し、要望にかなう商品提案に努め、前年度以上の売上を達成していた。

次に、駿府匠宿においては、毎年コンスタントに25万人程度の入場者があり、平成19年2月には開業以来8年目で総入場者数200万人を達成するなど、魅力ある体験の提供や各種展示の開催など、積極的なPR活動を通じて集客の確保に努めていた。

その結果、イベントを含む物販売上においては1億3,387万円となり、前年度比102.5%の増収となり、飲食店舗での売上は前年度に比べ93.7%と減少していたものの、総売上高では1億7,254万円となり前年度比100.4%となっていた。

これにより、受託事業収入2億3,201万円及び雑収入285万円を含め、売上総利益は3億7,240万円となっていた。

一方、支出における営業費は3億6,840万円となり、前年度に比べ1,806万円（5.2%）の増加となっていた。

このうち主なものは、人件費が2億484万円の前年度比103.4%、経費が1億6,272万円の前年度比107.6%とそれぞれ増加していた。

この結果、営業損益は400万円の利益となり、当期純利益は341万円を計上していた。

各施設における展示コーナーにおいて、本年度は、駅駿府楽市で29回、駿府匠宿で26回の特別企画展を実施し、お客様に喜んで頂ける展示催しを心掛けるとともに、報道関係へも積極的に働きかけるなど、顧客並びに売上の増に向け取り組んでいた。

なお、特別企画展示の実施状況は、次表のとおりである。

駅駿府楽市 特別企画展示

開催日	名 称	主 催
4月 1日（土）～ 4月11日（火）	駿河蒔絵師展	静岡県蒔絵工業協同組合
4月13日（木）～ 4月23日（日）	暮らしの調度展	融 の 会 駿 府 楽 市
4月25日（火）～ 5月 1日（月）	第5回 駿河の下駄祭り 職人展	静岡塗下駄工業組合 静岡木製はきもの張加飾組合
5月 3日（水）～ 5月16日（火）	楽市インテリア展	駿 府 楽 市
5月18日（木）～ 5月30日（火）	第12回 駿河の指物 木工芸品展	静岡木工芸組合
6月 1日（木）～ 6月 7日（水）	プラモデル新作展	静岡模型教材協同組合
6月 9日（金）～ 6月20日（火）	クラフトマン事業発表会 新商品開発事業発表会	静 岡 市

6月22日(木)～7月4日(火)	駿河竹千筋細工 夏の展示会	静岡竹工芸協同組合
7月6日(木)～7月18日(火)	楽市企画展示 第6回「夏の彩」	駿府楽市
7月20日(木)～8月1日(火)	第12回 下駄の日祭り	静岡木製はきもの 商工業協同組合
8月3日(木)～8月15日(火)	第15回 木工家具指物展	不二工芸会
8月17日(木)～8月29日(火)	駿河の家具・インテリア展	駿河家具生産団体研究会
8月31日(木)～9月12日(火)	「wood works」の世界	協同組合ウッドワークス静岡
9月14日(木)～9月26日(火)	しずおか匠の技展	協同組合しずおか匠の会
9月28日(木)～10月10日(火)	するがクリエイティブ2006新作展	するがクリエイティブ
10月12日(木)～10月23日(月)	木・人・心 職人技展	相星会
10月25日(水)～10月31日(火)	第37回 静岡の染めもの展	静岡市染洗業協同組合
11月2日(木)～11月14日(火)	指物新作家具展	静岡家具商工業協同組合
11月16日(木)～11月28日(火)	新作木製小物フェア	静岡県輸出雑貨協同組合
11月30日(木)～12月12日(火)	羽子板展	静岡雛具人形協同組合
12月14日(木)～1月8日(月)	楽市正月展	駿府楽市
1月9日(火)～1月12日(金)	(補修工事の為、休場)	
1月13日(土)～1月23日(火)	第29回 駿河竹千筋細工 新作展	静岡竹工芸協同組合 静岡市
1月25日(木)～1月31日(水)	第6回 静岡県伝統工芸士展	静岡県伝統工芸士会
2月2日(金)～2月14日(水)	ひなまつり展	駿府楽市
2月16日(金)～2月26日(月)	木楽会作品展	木楽会
2月28日(水)～3月6日(火)	静岡のくりもの展	静岡挽物組合
3月8日(木)～3月19日(月)	駿河漆器展	静岡漆器工業協同組合
3月21日(水)～4月1日(日)	端午の節句展	静岡雛具人形協同組合

駿府匠宿 特別企画展示

開催日	名称	主催
3月29日(木)～4月10日(月)	しずおか匠の技展	(協) しずおか匠の会
4月13日(木)～4月24日(月)	涼を呼ぶ染物展	城北工房
4月27日(木)～5月8日(月)	香り緑茶の展示会 ～いま人気の緑茶コスメに大注目～	エコライフ ラボ
5月11日(木)～5月22日(月)	散歩しようよ!げた物語展	水鳥工業

5月25日(木)～6月5日(月)	駿河竹千筋細工展示会	(有)みやび行燈製作所
6月8日(木)～6月19日(月)	あいぞめ展	桜井 紺屋
6月22日(木)～7月3日(月)	下駄祭り	国松 鋭輔
7月6日(木)～7月17日(月)	趣味の和家具展	田川木工所
7月19日(水)～7月31日(月)	とんぼ玉とガラスアクセサリー展	工房リーフ
8月2日(水)～8月14日(月)	吹きガラス と とんぼ玉展	ガラス工房 GALASSIA
8月16日(水)～8月28日(月)	昔なつかしいおもちゃと竹細工展	竹工房はなぶさ
8月30日(水)～9月11日(月)	駿河の下駄展示会	片桐 良浩
9月14日(木)～9月25日(月)	掛川葛布展	川出 茂市
9月28日(木)～10月9日(月)	創作陶芸展	舞土工房
10月12日(木)～10月23日(月)	陶酔窯作陶展 ～土と炎の出会い. 竜爪焼～	陶酔窯 田所 玉至
10月26日(木)～11月6日(月)	創作家具展～木のぬくもりと技～	大谷家具製作所
11月9日(木)～11月20日(月)	ぬりものとオリジナルアクセサリー展	石川 秀次郎
11月23日(木)～12月4日(月)	草木染展 ～四季の自然を染める～	日下 登美子
12月7日(木)～12月18日(月)	木の小物 「いろいろ」展	岳南木工商会
12月20日(水)～1月15日(月)	正月展	駿府匠宿
1月18日(木)～1月29日(月)	羊と草木の手仕事展	糸 遊
2月1日(木)～2月12日(月)	ひなまつり展	駿府匠宿
2月15日(木)～2月26日(月)	しずおか匠の技展	(協)しずおか匠の会
3月1日(木)～3月12日(月)	井川メシ展	望月 良秋
3月15日(木)～3月26日(月)	サンドブラストアート おもしろgoods展	土屋 誠一
3月28日(水)～4月9日(月)	挽物展	滝本挽物製作所

3 経営成績の状況

損益計算書は、次表のとおりである。

平成18年4月1日～平成19年3月31日 (単位 千円・比率 %)

科 目	金 額	構 成 比
経常損益の部		
(営業損益の部)		
売上高	444,074	—

売上原価	306,539	—
売上利益	137,534	36.9
受託事業収入	232,016	62.3
雑収入	2,855	0.8
売上総利益	372,405	100.0
営業費	368,403	100.0
人件費	204,840	55.6
経費	162,728	44.1
諸税	234	0.1
減価償却費	599	0.2
営業利益	4,002	—
(営業外損益の部)		
営業外収益	2,290	100.0
雑収入	0	0.0
受取利息	42	1.8
その他の収益	2,247	98.2
営業外費用	2,569	100.0
その他の費用	2,569	100.0
税引前当期利益	3,723	—
法人税・住民税及び事業税	312	—
当期純利益	3,411	—

(1) 営業費用に対する売上総利益の比率は101.1%で、営業利益は400万円となっていた。

(2) 営業利益に営業外収益を加え営業外費用を差し引いた税引前当期利益は372万円となっていた。

(3) 税引前当期利益から法人税・住民税及び事業税を差し引いた当期純利益は341万円となっていた。

4 財政状態

貸借対照表は、次表のとおりである。

平成19年3月31日

(単位 千円・比率 % ・△印 減)

科 目	金 額	構 成 比
資産の部	140,305	100.0
流動資産	137,529	98.0
現金	3,661	2.6
預金	60,526	43.1
売掛金	9,987	7.1
未収入金	14,557	10.3
商品	39,203	27.9
貯蔵品	6,075	4.3
前払費用	2,874	2.0
その他流動資産	887	0.6
貸倒引当金	△243	△0.1
固定資産	2,775	1.9
有形固定資産	2,190	1.5
建物附属設備	1,568	1.1
車両運搬具	441	0.3
工具器具備品	180	0.1
無形固定資産	584	0.4
電話加入権	584	0.4
負債及び純資産の部	140,305	100.0
負債	86,196	61.4
流動負債	72,144	51.4
買掛金	24,030	17.1
未払金	21,600	15.3
未払費用	1,664	1.1
前受金	0	0.0
預り金	19,036	13.5

未払消費税等	3,312	2.3
未払法人税等	312	0.2
賞与引当金	2,188	1.5
固定負債	14,051	10.0
退職給与引当金	14,051	10.0
純資産	54,108	38.5
資本金	50,000	35.6
当期利益剰余金	4,108	2.9

(注) 有形固定資産の減価償却累計額 3,325千円

(1) 資産1億4,030万円の内訳は、流動資産1億3,752万円及び固定資産277万円である。

ア 流動資産の主なものは、預金6,052万円、商品3,920万円及び未収入金1,455万円である。なお、未収入金は平成19年5月末日までに全て収入済となっていた。

イ 固定資産の主なものは、建物附属設備156万円及び電話加入権58万円である。

(2) 負債8,619万円の内訳は、流動負債7,214万円及び固定負債1,405万円である。

ア 流動負債の主なものは、買掛金2,403万円及び未払金2,160万円である。なお、未払金は平成19年5月末日までに全額支払済となっていた。

イ 固定負債は全額退職給与引当金である。

(3) 純資産5,410万円の内訳は、資本金5,000万円及び剰余金410万円である。

5 純資産の状況

株主資本等変動計算書は次表のとおりである。

平成18年4月1日～平成19年3月31日

(単位 千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高	50,000	697	697	50,697	50,697
当期の変動額					
当期純利益		3,411	3,411	3,411	3,411
当期変動額合計					
平成19年3月31日残高	50,000	4,108	4,108	54,108	54,108

6 書類の整備状況

審査した帳票簿冊のうち主なものは次のとおりであり、適正に処理されているものと認められた。

簿冊名：日計表兼総勘定元帳、仕訳票、仕入伝票、現金出納帳、収入日計表、券売機集計表、売上月報、出納金報告書、クーポン精算書、委託業務関係綴、証憑綴、固定資産台帳、資産負債明細表、仕入関係綴、振替伝票、領収証書、決算表、株主総会議事録、出勤簿

7 要望・意見

バブル崩壊後、第三セクターを取り巻く社会経済情勢は、大きく変化し、その経営自体も解散、倒産件数、赤字法人数の増加など一段と厳しさを増している。

こうした中、第三セクターである株式会社駿府楽市は、その売上げの主力部門である静岡駅駿府楽市の店舗営業では、政令指定都市移行効果やJR静岡駅構内アスティのリニューアル効果のみならず、時節を捉えた商品の展示、取扱商品の見直し及び報道関係への積極的働きかけ等により売上の増加が図られ、外商部門においても、取引先の購買情報を把握し、要望にかなう商品提案に努めた結果、平成18年度は341万円余の当期純利益となり、おおむね経営は順調である。

また、平成18年度より指定管理者として運営にあたる駿府匠宿の総来場者数が、平成19年2月に開業8年で200万人を達成していた。これは集客を目的に観光旅行関係のエージェントへの積極的な働きかけの成果によるものである。

来場者数については、例年、前半期と後半期に格差が見られる。合併や政令指定都市移行により、市民の生活圏や商圈が拡大していると思われるため、集客を図る効果的なPR活動を望むものである。

今後も、第三セクターの意義、費用対効果、収支の見通しについて絶えず検証し、会社の使命である「地場産業界の振興及び発展に寄与すること」の達成に向け、市の経済局と連携を図るとともに、効率的な経営に努力するよう要望する。

監 査 公 表

静岡市監査公表第4号

地方自治法第199条第12項の規定により、措置を講じた旨の通知があったので、これを公表する。

平成19年7月3日

静岡市監査委員 海 野 洋

同 戸 谷 雄 一

同 田 中 敬 五

同 青 木 一 男

記

指 摘 事 項 等	措 置 の 状 況
<p>・ 備品の管理について</p> <p>3万円未満の備品について備品管理簿を整備していなかったため、管財課からの通知（17静財管第473号等）に基づき、早急に対応し適切な管理をされた。</p> <p>（平成18年度第1回定期監査）</p>	<p>[保健福祉子ども局福祉部障害者福祉課]</p> <p>所管する3万円未満の備品について、管財課の指定する様式により備品管理簿を整備した。</p> <p>（平成19年6月19日 報告）</p>